

エイジレス社会へ - 地域の生活を支える住環境のあり方について

弘本由香里

地域のまちづくりにおいて、人間の暮らしの全体性を支えていくという意味で、住まい・住環境はその基盤となる役割を負うべきポジションにあるといえる。高齢化、地球環境問題、産業構造の転換といったマクロな社会の変化は、ミクロな生活レベル、地域レベルからの社会システムの再編という大きな変革を生み出している。本稿では、まずこれらの変化を簡単に概観した上で、北欧における生活を支える住まいづくり等の事例を通して、これからの生活者に求められる住環境の機能を探るものである。

はじめに

地方分権一括法の施行や介護保険の導入など、地域単位のまちづくりは着実に進みつつある。地域の居住を支える住宅政策もまた、こうした社会の流れの中で、大きな変化を遂げつつある。

住戸の供給を中心としたこれまでの住宅政策から、地域に暮らす生活者の多様な営みを支え、自律的な住環境づくりを可能にする、総合的な住環境政策への転換が求められているのである。

大きな潮流から見れば、近代化の過程で起きた人間と環境の関係の断絶と、その断絶が引き起こした様々な社会の課題を克服していくために、今、自然・社会・地域につながる媒体としての住まい・住環境のあり方が求められているといえる。

こうした認識のもとに、地域という枠組みから、生活者が求める総合的な住環境のあり方について考えてみたい。

1. 地域の時代の到来が意味するもの

(1) 産業構造の転換と生活者の変化

産業構造と家族の形態は密接に関係しあっている。大量生産・大量消費を実現した工業社会は、均質的で大量の労働力の再生産と都市への集中を求めた。そこから生み出されていったのが、一般に標準家族と呼ばれている、夫婦と子供二人ほどで構成された核家族である。そして、住宅政策はこの圧倒的多数の標準家族を対象に、組み立てられていった。高度経済成長の担い手として、地域から切り離されて誕生した標準家族には、結果的に地域から切り離された均質的・画一的な住宅の供給が行われていった。同時に経済成長のシンボルとして住まいを消費のみの対象とする志向を促し、地域と住まいと暮らしの関係をいっそう切り離していく方向に作用してきた。

ところが、大量生産・大量消費型の製造業中心の産業構造から、ニーズ対応型・ソフト型の産業構造への転換が進むとともに、家族の多様化も顕著な進展を見せている。少子・

高齢化、終身雇用制の崩壊、女性の社会進出等の社会現象が、画一的な生涯設計を無効としているのである。

一人一人の生活者のライフコースの多様化が、家族の多様化を生み出している。標準家族を対象に組み立てられた住宅政策の見直しが求められているのはいうまでもない。個人個人の多様な人生を支え得る、居住関連サービスを含む、住環境のあり方全体が問われているものであり、地域と住まいと暮らしの関係の再構築が模索されはじめているのである。

(2) 地域における生活・文化・産業の再統合

前述のとおり、大量生産・大量消費型の製造業を中心とする工業社会では、生産と消費、職と住（暮らし）の領域は明確に分離されてきた。しかし、ポスト工業社会では、その再統合が進むものと思われる。いったん分離された、地域における人間の生活や文化と産業技術の関係が、再び人間の生活の全体性を支えるものとして、再統合される流れをたどっていくのである。

住宅政策の中でも、1980年代に地域住宅計画（HOPE計画）が地域の生活と文化と産業を結びつける制度として導入され、以降各地で多くの取り組みが進められている。今後は大都市圏域のまちづくりの中でも、歴史資源を再発見し住環境整備に活かしていく事業や、都市的な高齢化問題や環境・省エネルギー問題への対応を起業支援とともに展開していく事業など、生活者と地域との関係を再構築しながら地域の問題解決や魅力の創出につなげる、生活・文化・産業の再統合の動きと一体の住環境政策の展開が期待できる。地域という枠組みからの社会システムの再編が進みつつあることは確かである。

2. 生活者にとっての住環境の現状

(1) 阪神・淡路大震災が明らかにしたこと

阪神大震災は、ある意味で戦後五十年、とりわけ高度経済成長を総括する眺めだったといっても過言ではないだろう。震災で大きな被害を受けたものの多くは、昭和三十年代から四十年代にかけてつくられた都市インフラと住宅、そしてなによりそれらを担ってきた人々のかけがえのない人生である。

効率を最優先に分化され目的化された労働、画一的に目的化された子育て、人生の輝かしい目的と化したマイホーム取得など。こうした社会構造のもとにつくりあげられた、都市と住まい、そして人生が、震災によって打ちのめされたのである。

かつて経済成長と表裏一体で形成された、日本の住宅政策の限界がそこに明らかにされたといっているだろう。持ち家が必ずしも人生を最後まで支えてくれるものではないという現実である。第一にストックとしての住宅の質の確保がなされていないという問題、第二に所得に応じ安定した居住を保障するシステムが十分ではないという問題、第三に自律的な住宅のリフォームや更新を促進・支援するシステムが機能していないという問題、第四に住まいを基盤にした生活支援等の居住関連サービスの質と量が十分ではないという問

題などである。

また何よりも、震災によって人間が生きていくために必要な住環境の認識が大きく広がったことは、社会的に最も意味のあることのひとつであった。住環境というものが、住宅を中心にハードウェアとして物理的に存在するだけのものではないということ。サービスやコミュニティ、人と人、人との、人と場所のつながり、自然環境や歴史がもたらす、風土や生活文化などの様々なソフトウェアとしても存在し、人々の生活を支えるものであるということが、震災という危機を経験することで、痛切に認識されたのである。

裏返せば、これまでの住環境の認識や計画が、極端に人間の生活の多様性や複雑さを排除したものであったという事実の深刻さを、明らかにしてしてくれたということを再確認しておきたい。

(2) 地域と生活者の関係の断絶から回復へ

高度経済成長は、一面においては確かに、日本人の平均寿命を世界一に押し上げ、場所を問わず均質で豊かなくらしをもたらしてくれた。しかし他方で、成長の名のもとに地域固有の産業や文化や風土性、地域と生活者との関係を断ち切り、暮らしの風景はもちろんのこと地域自治や相互扶助、個々の公共意識の破壊をもたらしてきたことも否定できない。

ところで、医療・福祉の現場に「ホスピタライゼーション」という用語がある。長期の入院等にもなう、受動的・画一的な環境の影響、それまでの生活スタイルの断絶で、アイデンティティクライシス（自己像の崩壊）に見まわれ、極度の無関心や無感動をはじめとする様々な心身状態の悪化を引き起こすことをいう。

こうした現象は、医療・福祉の現場に限った話ではない。家庭でも、地域社会でも、学校でも、企業内でもよく似た現象が溢れている。現代は、ホスピタライゼーションを誘発する、自己喪失の機会に満ちた社会である。高度経済成長を支えた管理システム自体が、ホスピタライゼーションを誘発する性格を内在している。同様の思想で作り上げられた、住まいや都市景観もまた、同様の現象を少なからず助長してきたのではないだろうか。ホスピタライゼーションの回避とアイデンティティの再構築のためには、地域において断ち切られてきた、自然との関係の回復、歴史・文化との連続性の回復、住環境に主体的に関わっていくことを可能にするインターフェイスの整備が不可欠である。

また、産業構造の転換にもなう、個人個人のライフコースの多様化は、生活者一人一人が自らの力で自らの生き方を選択し、自らのアイデンティティを確立していかなければならぬ厳しさをあわせ持つ。前近代社会では、地域社会の中に生業と一体で、一人の子供を一人前の大人へと成長させるシステムがプログラムされていたが、工業化・都市化とともに地域の機能は失われ、企業社会の終身雇用・年功序列プログラムがそれにとってかわった。しかし、それも今や急速に機能を失っている。

そこで今、個人の自立と成長を支えるための、地域の役割が改めて問われている。地域をベースに、産業と生活と文化が一体となり、人と人とのコミュニケーションや個人個人

の成長を支えることのできるまちづくりが求められている。

地域と生活者の関係の回復は、地域の風景の再構築であり、住環境の中に多様な生活を支える機能や意味のふくらみを回復していくことにほかならないだろう。

3．生活者に求められる住まい・住環境

社会の変化と生活者の変化をごく簡単に眺めてきたが、それでは生活者は今、どのような住まい・住環境を必要としているのか。いくつかの観点から眺めてみたい。

(1) 多様な個人のライフストーリーに対応する居住システム

長寿化や就労形態の多様化、女性の社会進出等により、生涯における個人のモビリティが拡大し、家族形態の多様化も進んでいる。家族の多様化とはつまるところ、個人個人の生涯生活の多様化である。そこで、個々のライフストーリーや、人生の各段階の暮らしを支え、能動的な生き方を可能にする、様々なタイプの住まいと生活支援サービスを提供できる居住システムが求められる。

定期借地権方式の住宅供給の普及や、定期借家制度を利用した新しい賃貸住宅市場の開発は、こうした生活者のニーズに応える道を開いていく可能性を持っているといえるだろう。

(2) 暮らしの舞台としてのホームレンジ

工業社会が、職と住、地域と住まいを分離し、均質な労働力を再生産するための閉じた空間としての住まいを大量供給してきたとすれば、これからの住まいは地域を構成する単位として地域との連続性を回復していく必要がある。

そこに暮らす生活者は、住まいと地域の中に組み込まれた空間やサービスを、目的に合わせて選択しながら利用し、暮らしの舞台としてのホームレンジを形成していくものと思われる。

なかでも高齢者や障害者、在宅勤務者あるいは単身者にとって、閉鎖的な住まいの中だけで生活を充足させることは、精神的なストレスを増大させる危険性があり、生活の質を充足する上で、ホームレンジを活用した生活のリズムや刺激が大切な暮らしの要素となる。

(3) コミュニティワークの支援・育成システム

個人化の進む社会では、閉塞的な家庭の中だけで、個々の生活や成長を安定的に育み支えることが困難である。介護や育児をはじめ、個人の生活や成長を支えるために地域が担うべき機能と、個人やNPOがその担い手として地域に関わって行動する、コミュニティワークの重要性が改めて認識されることとなる。

それらのコミュニティワークを、住環境の中に根付かせていくための、支援・育成システムが求められる。また、これらのコミュニティワークの一部を、地域の自律的な経済活

動に結び付け、安定的なサービスの供給を可能にする、コミュニティビジネスに育てていくシステムも望まれる。

(4) 健康・コミュニケーション・表現のための場

長寿化や就労形態の多様化は、労働力を再生産することを第一としたこれまでの閉鎖的な住まいから、生活の質、とりわけ精神的な充足感を重視する住まい・住環境への希求をもたらしている。

「景色を眺める」「散歩する」「おしゃべりをする」この三つの行為は、人間の生活の質を考える上で、きわめて重要な必須の営みであるといわれる。知人友人との交流や学習、くつろぎややすらぎをもたらす、自然とのふれあいなどを可能にする場が、住環境と暮らしの中に組み入れられなければならない。

高齢者の都心回帰現象の中には、健康、人とのコミュニケーション、表現や学習の場、芸術文化の刺激を求める心理がはっきりと浮かぶ。

(5) 地域資源の活用・環境負荷の低減を可能にするマネジメント

地球環境問題や、開発型からストック活用型の社会への転換を背景に、地域レベルでの省エネルギー、省資源、環境汚染の低減、廃棄物処理といった課題への対応が求められている。遊休地や遊休施設を、地域に求められる活動の場のために活用したり、地域内の施設間や施設と住宅間でエネルギーや空間を有効に利用し合うなど、地域の実情に即した総合的な住環境マネジメントが必要とされる。

4. 人生を支える住まいと社会の挑戦

以上のような、生活者のニーズに応じていくために、具体的にどのような地域の住まいづくり・まちづくりが考えられるか。住宅・福祉政策の先進国である北欧の、主として非営利住宅供給組織と自治体による取り組みの事例を中心に見てみたい。

(1) デンマークの高齢者住宅とコ・ハウジング

在宅ケアへの転換

実はデンマークも日本同様、第二次大戦後に高度経済成長を遂げた国である。しかし、それからの50年の社会の選択が日本と大きく異なっている。まず、世界一のレベルで女性の労働力化が進み、それまで家族が負ってきた、育児や介護等のいちはやい社会化への取り組みが始められた。高度経済成長期には、既に地方分権と高福祉の基盤が築き上げられたのだ。そして、高齢化が進み、低成長経済期に入ると同時に、またいちはやく将来を見越して厳しい財政状況の中でいかに高福祉の原則を全うしていくかという、文字どおり血のにじむような議論と工夫、ドラスティックな改革を伴うチャレンジを続けているのである。

石油危機後の1979年には高齢者委員会を設置し、世界に知られるデンマークの福祉の三原則「生活の継続性」の保障、「自己決定権」の保障、「自己資源（残存能力）の活用」を打ち出し（1982）、1987年には「高齢者及び障害者住宅法」を施行。施設ケアから在宅ケアへの大転換を図ると同時に、住まい・住環境の側から高齢者の生活の質を保障し、自立を支えるという、社会保障の理念と政策の枠組みを明確にしている。それまでつくられていたプライエム（ナーシングホーム）は、それ以降つくられないこととなり、かわりに高齢者住宅の建設と在宅ケア・施設ケアの統合がすすめられてきた。また、施策の具体的な中味はそれぞれの地域特性に応じるように、地方自治体の裁量に任されている。もちろん、こうした福祉の理念と政策を支えているのは、国民の政治参加度の高さであるし、積み上げられてきたコンセンサス形成の努力、デモクラシーを尊ぶ意識レベルの高さであることは見逃せない。

高齢者住宅の供給

デンマークの住宅の約20%は、パブリックハウスと呼ばれる、公的な賃貸住宅である。こうした住宅を手掛ける非営利の住宅供給組織がデンマークには多数あり、高齢者住宅の建設・運営も、市もしくは市の委託を受けた非営利の住宅供給組織や住宅管理会社が行っている。身体機能の衰え等にもなって、それまで住んできた住宅に住み続けることが困難になった場合に、高齢者住宅への入居を希望すると、市が状況を判断して入居を決定する。入居者は、まず建築費用の2%にあたる保証金を支払い、月々の家賃を支払っていくが、家賃の自己負担は収入（年金等）の15%以内と決められており、収入に応じて市から家賃補助が出る。収入にかかわらず居住が保障されているのである。

1987年の「高齢者及び障害者住宅法」以降、各市は高齢者住宅の建設に力を注いでおり、新たに計画・建設されるものから、古い住宅を改造するものまで様々なパターンがあるが、なるべく生活利便性が高く効率的にケアサービスを提供できる立地を選び、さまざまな世代の住宅に融け合いながら、快適な住環境を分かちあえるように配慮している。

住戸はリビングと寝室にキッチン・ダイニング、シャワー・トイレ、バルコニーがついて65平方メートル程度のものが一般的であるが、80平米を超える3室タイプのものもある。

そして、必ず社会参加の機会を得ることができるように、共同の空間（コモンハウスやコモンルーム）が設けられる。居住者の住宅運営への参加はもちろん、さまざまなアクティビティや地域活動に主体的に参加できるようにバックアップすることが非営利組織の役割として組み込まれている。こうした機会を得ることによって、高齢者をはじめとする居住者の自立度や生活の満足度が大いに高まるからである。

高齢者住宅を含む低所得者向け住宅供給を多数手掛ける非営利組織のひとつDABは、住民90人に対して1人の割合できみ細かにメンテナンス・サービス要員を配置し、施設の修繕に限らず、子供たちへの教育的効果や高齢者への目配りなど、一種のライフサポーター的な役割も担わせている。

また、高度な介護を必要とする高齢者住宅の場合には、共同空間に市のケア担当者が待機する部屋が設けられ、居室にはアラームシステムも設置される。軽度の障害に対応する高齢者住宅の場合は、一般住宅に近いもので、個別に障害への対応が図られている。

シニア・コ・ハウジングの登場

こうした、在宅ケアへの転換、高齢者住宅の建設とともに、数は少ないものの新たに登場してきたのが、高齢者自らが集まって主体的に計画し、市や住宅供給組織等がバックアップして建設を行う、通称「オレコレ」(オールド・ピープルズ・コレクティブ・ハウス)と呼ばれる高齢者のシニア・コ・ハウジング(協同住宅)である。

比較的小規模のテラスハウス型が多く、10~20戸程度の独立した住戸が繋がり、中心に木工や織物やパーティなどが楽しめる、コレクティブのハートと呼ばれる共同スペースが設けられている。シニア・コ・ハウジングの協同居住のルールは非常にゆるやかで、食事も各自で自由にとっており、維持管理も大方は管理会社に委託している。つまり比較的元気な高齢者が、自ら積極的に自分の人生を豊かなものにしていくために選択する住まいの形であり、高齢者が少しでも長く充実した人生を、ケアサービスを必要とせず自立して過ごしていけるとすれば、市にとっても大きなメリットであると考えられているのである。

高齢者住宅であれ、シニア・コ・ハウジングであれ、いずれにも福祉の三原則とデモクラシーを貫こうという理念がある。また、訪問した住まいはいずれも、居室内はもちろんのこと、テラス、バルコニーから玄関回りまで、それぞれの居住者の個性が輝き、家具やアートやクラフト等で見事にコーディネートされている。借り物ではない、その人ならではの人生の表現空間となっている。

オーデンセ市のシニア・コ・ハウジングで「いつかみんな体が不自由になったら大変では？」という日本人の質問に、居住者の一人は「人生には、いつだって完全という時はないんですよ」と毅然とした表情でサラリと答えた。「子供たちとの交流は？」との声には「私たちは自分たちの人生で忙しいのよ」とあっさり一言。自己決定に裏打ちされた高福祉社会を象徴する言葉だった。

日本でも、高齢者向けの公的住宅の供給は進められている。阪神・淡路大震災の復興公営住宅では、高齢者の孤立を防ぐべく、コレクティブ・ハウジング(共同居住型住宅)の取り組みが進められている。しかし、両者の間に横たわる大きな違いを上げるとすれば、ひとつにはデンマークではすべての人の生活の質を保障するという大原則のもとに、住宅の供給と生活を支えるさまざまな社会サービスや制度が一体的に、自治体レベルできめ細かく整備されていること、さらに重要なのは、それが行政から一方的に与えられるものではなく、市民のニーズにもとづいて計画・供給されているものであり、少数の先鋭的な居住ニーズに対しても、社会システムが開かれていることである。

例えば、先に紹介したデンマークのシニア・コ・ハウジングでは、成人教育学校での「人生の第3期をいかに生きるか」という講座への参加を契機に、そこに集まったグループで

これからの自分たちにふさわしい住まいを考える活動、さらには実際の住まいづくりへと発展していったものや、同様のテーマの投げかけから、プロジェクトへの参加者を募っているものがいくつかある。つまり、居住者グループの主体的ニーズと参加から、それぞれのケースにふさわしい自立度・成熟度の高い協同居住のスタイルを実現しているのである。それをサポートするのが、市の担当者であり、非営利の住宅供給組織であり、建築家やプランナーなどの専門家である。主体間で社会的ニーズを柔軟に受け止めていく関係が築かれている。日本では、これから開かれていかなばならない領域である。

(2) ノルウェーのコーポラティブ・ハウジングとコレクティブ・ハウジング

持ち家政策と住み替え支援

次に、ノルウェーのコーポラティブ・ハウジングを眺めてみたい。ノルウェーの住宅・福祉政策の考え方は、基本的にデンマークと共通しているが、具体的にはそれぞれの社会や歴史を反映した特色がある。

第1にノルウェーでは、第二次大戦後に持ち家政策がとられたこと。日本でも高度経済成長期以降持ち家政策に流れてきたが、日本を大きく上回る持ち家率を実現している点は注目すべきだろう。第2に男女同権が進んでいる北欧諸国の中でも、いち早く女性が参政権を獲得し、女性議員数も46%に至っている点が上げられる。女性団体の自治への参画度が高い。こうした特徴が、ノルウェーの住宅・福祉政策に大きな影響を与えているものと思われる。

持ち家政策の結果、現在ノルウェーでは、75%が個人で所有する住宅で暮らし、15~20%がノルウェー・コーポラティブ住宅協会連盟(NBBL)に所属する組合所有住宅に暮らしている。残りわずかが賃貸住宅というわけだ。NBBLは第二次大戦後の住宅不足に対応するために組織されたものであるが、その後も社会的課題に応える非営利の住宅供給の担い手として重要な社会的役割を果し続けている。

大多数の持ち家の高齢居住者に対して、国と自治体は在宅福祉政策をとっているが、一方で持ち家のままでは暮らしにくいというニーズも発生してきている。このようなニーズに応える形で、自治体とコーポラティブ住宅協会が協力して、地域に開かれたサービスセンターと一体の高齢者住宅の建設を手掛けている。高齢者住宅の入居者は主として、持ち家を売却した自己資金と国からの補助金に加え、国や市あるいは銀行の融資を利用して居住権を購入する。一括で購入するタイプもあれば、家賃方式で分割して購入するタイプもある。

シニア・コーポラティブ・ハウジングの登場

日本では、高齢者が住宅を取得するには困難が多いのに比べ、ノルウェーでは高齢者の住宅資金援助が法律として定められ、自己資金がない人のためにも公的な補助や融資制度が設けられ、住み替えの道を開いているのである。

あるシニア・コーポラティブのモデルプロジェクト(リーエ市とNBBL)では、83

戸のうち20戸を市が買い取って賃貸としている。残り63戸についても市の補助金を受けている。住戸の面積は、50平方メートルから70平方メートル。住棟に連なるサービスセンターは地域に開かれたもので、共同の居間とカフェテリア、ホビールーム、アスレチックルーム、美容室、フットケア室等がある。

市とNBBLが施設を共有することでおたがいにメリットを享受している形だ。スタッフは市から派遣され、食事のサービスも行っている。緑に包まれた環境のゆったりした敷地内には、痴呆高齢者や知的障害者用の平屋建てのグループホームも並んでいる。このプロジェクトの優れた点は、地域の高齢者自身が、この地域の高齢者の住宅をどうしていくかという問題を、市に相談するところからスタートしていることである。入居者の選択についても、最終的な決定権は市にあるものの、居住者組織が希望者リストを提出するシステムがとられている。

女性がリードしたコレクティブ・ハウジングの歴史

こうしたモデルプロジェクトの背景には、過去にNBBLが居住者側からの発意と提案を受けてつくってきた、コレクティブ・ハウジングの経験の蓄積がある。デンマークやスウェーデンの先進事例に学びながら、女性の社会参加とともに求められてきた家事労働の合理化・平等化やシングルやシングルペアレント、外国人や高齢者の新たな居住ニーズを居住形態に反映してきた試みである。

1975年には、オスロ市で三つの女性関係組織とNBBLが協同して、一時代を画するといってもいいソーシャルミックス型のコレクティブ・ハウジングを生み出している。38戸の住宅が独立性を持ちながら積層する集合住宅だが、18もの共同エリアを持つ。キッチンや食堂、集会室、ホビールームやアスレチックルームを始めとする共同施設を備え、保育所も併設している。

居住者は特別な集団ではなく、さまざまな年齢層の世帯で構成されており、建設後20年以上を経て、居住者構成も変化してはいるが、運営は今も居住者のニーズの変化に対応しながら柔軟に行われている。共同の居間は著名な女性解放運動家の名前をとって、「Camilla」と名づけられ、このプロジェクトの歴史を伝えている。ノルウェー独特のタペストリーなど、あたかいインテリアに彩られた共用のエリアの中には、居住者が持ち物を売り買いするリサイクルショップも開かれており、居住者の計画・運営への参加によって、時とともに成長する、自立した協同住宅の姿がうかがえる。

ところで、デンマークやノルウェーでは、1970年代頃につくられた協同性・思想性の強いコレクティブ・ハウジングは、徐々に影を潜め、協同性のゆるやかなコ・ハウジングへと移行してきた経緯がある。とはいいいながら、コレクティブ・ハウジングの取り組みの過程で蒔かれた種、先鋭的な実験が、今ふたたび高齢者の協同居住のニーズを満たすノウハウとして花開こうとしているといえる。

個人のニーズをすくい上げ、個人個人が直面している問題を、単に個人の能力の問題として終らせてしまわず、社会的な課題として整理して捉えなおし、社会的に解決していく

ことを可能とする、柔軟な社会システムがうかがえる。行政、非営利組織、市民それぞれが責任を持って、必要とされている住まい・住環境づくりに取り組む、しなやかな連携がある。住宅・福祉の取り組みを進めつつある日本で、置き去りにしている問題、見逃してはならない課題が、デンマーク、ノルウェーの取り組みの中から見えてくる。さまざまな試行錯誤を足がかりに、結果として社会構造の転換に対して、日本に比べはるかにしなやかな社会システムを練り上げてきているといえる。

日本でも、1980年代頃から盛んにライフスタイル、あるいはライフステージの変化に対応する住宅づくりが提唱されてきたが、商品の宣伝文句の一種として消費されてきた感が強い。本来その背景には、長寿化によるモデルなき長い高齢期の出現や、これまでの家族像を形づくってきた社会規範や社会構造自体の変化にともなう居住単位の多様化がある。シングルやシングルペアレントの増加、若年者から高齢者までさまざまな居住単位があたりまえのこととして存在する社会となったのである。

しかし、そうした社会的・文化的変化とともに個人個人が抱える課題に対して、住まいや社会システムが対応できていないところに問題がある。ライフステージの変化への対応は、居住を保障する制度と一体でなければ意味がない。また、ライフスタイルとは、本来社会の変化に対して、個人のライフストーリーがどのように組み合わせ、矛盾や新たに生まれる課題を克服していくかという、文化のダイナミズムに他ならないはずだ。個人のライフストーリーとアイデンティティをどう受け止めていくか、社会の能力が問われていくのである。

(3) 個人のアイデンティティを支えるスウェーデンの住宅・福祉

エーデル改革と施設の住宅化

スウェーデンのグループホームや複合高齢者施設、シニア・コーポラティブ・ハウジングやコレクティブ・ハウジング等の事例は、社会構造の転換の中で個人のライフストーリーとアイデンティティをいかに受け止めていくかという課題に、正面から向き合っていくとする、社会的・文化的挑戦ともいえるべきものである。

デンマークの福祉の三原則に匹敵するのが、スウェーデンの社会サービス法(1982年)である。「人間の経済力と社会的安心感の向上、生活条件の平等化と積極的な社会参加を促進すること」「自己及び集団の所有する資源を解放、開発することを目指すこと」「人間の自己決定権及び尊厳性を尊重すること」「自治体がサービスの責任を負うこと」や「高齢者が良好な住まいを得るために自治体の社会福祉委員会が努力しなければならないこと」「必要なサービスは提供しなければならないこと」などが定められている。つまり、どのような状況にあっても、質の高い生活が保障されなければならないという、施策の根本的なフレームとなる思想が明らかにされているのである。

デンマークでは、前述の通り経済的足踏み状態の時代に、施設ケアから在宅ケアへとシフトしている。スウェーデンでは、1992年の金融恐慌と緊縮財政を引き金に、長期入院者

を市の在宅ケアに切り替えるエーデル改革が始まった。平均入院日数は25～30日から、5～6日へ激減し、そのために県の看護婦は市の職員となり、ナーシングホームは県の管轄から市の管轄へ移された。現場スタッフの裁量度が高まり、より高度な知識・技能と判断力も必要とされている。また、コスト削減のための競争原理の導入として、ケアサービスへの民間参入も始まった。すさまじい改革の試行錯誤が続けられているのだが、生活の質は決して落としてはならないという、法の歯止めがしっかりとかけられ、厳しい査定が行われている。

施設を住宅に近づけていく施策も進められつつあるのだが、そこには単なる財政緊縮だけではない、スウェーデンの福祉の反省が込められていることが見逃せない。1970年代、スウェーデンでは大規模施設で合理的なケアを提供することを最善の福祉システムと考えてきた。ところが、すべてを工業社会型の合理主義で処理したあまり、高齢者は日々の喜びを失い、受け身的になり、失禁も増え、心身の状態は悪化し、介護の手間とコストはかえって増大していったというのである。何より、高齢者の生活の質の低下が社会的な非難を浴びた。その反省から、1980年代以降、国の医療福祉計画研究所が高齢者の介護の質に関する研究に取り組み、高齢者福祉の改革が行われていった。その理念とノウハウの蓄積がエーデル改革でも失われていないのである。

質の高い介護の模索の中で、明らかにされていったのが、生活の継続性・アイデンティティの確保の重要性であり、そのために最も大切な役割を果たす住まい・住環境のあり方だったのである。とりわけスウェーデンで多数取り組まれてきている、痴呆高齢者のグループホームにおける、生活環境に近い暮らしの場づくりによる心身状況の改善の成果は、住まい・住環境の重要性を如実に物語る臨床データである。

驚くほどの細心の観察と研究による工夫の数々がある。例えば「窓辺で朝日を受けるガラスボールの中のジャムの色が、胃腸の働きを活発にし食欲を起こさせること」「壁の側に置くイスも角度によって座ってみようという気持ちを起こさせること」「テーブルの上に鉢植えとジョーロを置くと、水やりの行為を誘発できること」「なじみのある家具やファブリックをしつらえることで、自然な生活行為のリズムと精神の安定をもたらすこと」等々。いかに生活の質を高めるか、人間の心理と環境との関わりへの深い探究が行われている。

こうした臨床の成果は、グループホームに限らず、ナーシングホームやサービスハウス（ケア付き住宅）やディサービスの運営に生かされている。福祉施設や住宅の複合体である高齢者施設も数多くあるが、施設であれ居室内には必ず思い出のつまった自分の家具を持ち込む。また、それぞれの施設の住宅化によって、徐々にその性格はボーダレス化しつつある。

シニア・コーポラティブ・ハウジングの登場

一方、非営利組織である住宅協同組合による、シニア・コーポラティブ・ハウジングも登場し、高齢期を同年代の仲間とともにゆったりと過ごしたいというニーズに応えている。ナッカ市の事例では、48世帯が居住し、共用部分にはキッチン付き集会所、ホビールー

ム、ゲストルーム、洗濯室、サウナまで備えている。運営もスウェーデン最大の住宅協同組合・H S Bの指導を得ながら、居住者組織によってスムーズに行われている。ティーパーティからトランプゲームや機織りなどのホビーまで、協同居住ならではのアクティビティのメニューが実現されているわけだが、こうした老後の居住スタイルを可能にしているのも、スウェーデンで長年取り組まれてきた、組合所有方式のコーポラティブ・ハウジングの歴史があってこそであろう。

スウェーデンでは、持ち家率が約45%、非営利のコーポラティブが約15%、賃貸が約40%（内半分が公的住宅）程度とされる。ここでも非営利住宅供給組織が社会的に大きな役割を果たしている。最大手のH S Bは、1923年に設立された組織である。都市への人口流入にともなう住宅不足に対して、労働者が連帯することによって低コストで質の高い住宅の取得を目指した、市民運動の一つとして生まれたものだ。社会的ニーズに応える役割を率先して切り開いており、前述のシニア・コーポラティブもその一つだが、デンマークやノルウェーに比べて協同性の高いスウェーデン型のコレクティブ・ハウジングの供給と運営のサポートでも実績を積んでいる。

コレクティブ・ハウジングの多様な展開

ストックホルム近郊の二つのコレクティブ・ハウジングを訪ねた。一つは多世代混住型の例だが、家事の合理化やD I Yなどシンプルな生活への居住者の志向を反映するように、コンポストマシーンや本格的工房も備え付けられている。共同のダイニングや居間やホールルームのインテリアは手作りである。また、共働きが当然の夫婦やシングルペアレントにとって、育児環境としての協同居住の効用・安心感は大きい。こうした協同居住のニーズと居住者に共通する暮らしの価値観がコレクティブの協同性の核となっている。

もう一つは、極めて実験的なプロジェクトで、環境共生型コレクティブ・ハウジングE K B Oと呼ばれている事例である。自然保護地域の湖畔に建つ、既に閉鎖された元診療所の建物をリフォームしてエコロジカルな暮らしを目指すグループがコレクティブ・ハウジングに取り組んでいるものだ。同グループの発起人が持ち掛けたアイデアに、環境共生への取り組みを模索中のH S Bが支援を買って出たというプロジェクトである。1992年にスタートし、少しずつリフォームと入居が進んでおり、志を共有できるメンバーの数集めに苦労しながらも、居住者自身による環境に配慮した自然素材や廃物を利用した住まいづくりが続けられている。

H S Bには、社会的ニーズの萌芽を極めて早い段階でキャッチして、次の時代の人々の暮らしのあり方を形づくり支えていこうとする、アンテナの鋭さ、機動力がある。高齢者施設の住宅化・運営の民間委託というエーデル改革の流れを受けて、ケアサービス分野への参入も始めている。こうした非営利組織の有無は、転換期にある社会の今後のあり様を大きく左右する要因になりそうである。

5. 地域のまちづくりに求められる住環境政策の機能

日本とは社会背景が異なるとはいえ、北欧の実験は社会が模索すべき方向性の一つを示してくれるものである。

近代社会の帰結でもある、核家族化、高齢化、ライフコースの多様化、社会構造の転換に対して、個々の人生とそれを支える住まい・住環境のあり方をいかに構築し直していくか。求められる機能を簡単に整理してみよう。

(1) ライフサポート機能

介護サービスや育児サービス、家事サービス、給食サービスなど、個人個人の生活スタイルやライフステージによって、必要とされる生活行為の一部をサポートする機能が、居住と一体で提供されることが望まれる。地域として、バランスのとれたサービスの供給が行われるためには、産業政策・福祉政策と住宅政策の連携が必要であり、サービスの担い手となる企業やNPOと自治体行政の連携が求められる。

(2) 防災・防犯機能

地域の防災・防犯能力の低下は、近年の災害や事件の姿にも顕著に映し出されている。安全で安心できる住環境の保障は、本来住宅政策・都市政策の基盤となるべきものである。防災に関していえば、老朽化した住宅ストックの補修・更新の促進は喫緊の課題であるが、その際ハードの強化だけに終わるのではなく、まちづくりのソフトを組み込んでいくことで、生活者と地域の関係を再構築していくことを忘れてはならない。それによって、地域の防災・防犯能力の向上を促していく必要がある。

(3) 環境適合機能

地球環境問題を背景に、地域での環境負荷を低減するための、住まい・暮らしのあり方と住環境の適正なマネジメントが求められている。

自然環境との親和、省エネルギー・省資源、環境汚染の低減、廃棄物処理などの課題に応える、都市政策と連動した、地域の気候や環境に適した住まいの設計・施工やリフォーム、暮らし方の工夫、それらのノウハウの蓄積と情報提供が欠かせない。産業政策・環境政策・住宅政策の連携によって、地域の住宅産業の育成の中核のひとつとして、環境適合化の技術を捉えたい。

また、ひとつの住戸単位ではなく、地域単位でのエネルギーや資源の効率使用や自然環境の保全等を行っていくために、都市計画と一体の住環境マネジメントが求められる。

(4) 生活文化機能

技術の革新が著しく、変化のスピードが激しい社会であればあるほど、安定的な精神の基盤が求められる。そうした欲求に応えてくれるのが、一定した自然の循環のリズムである。自然のリズムを五感で受け止め、心身をリフレッシュすることのできる生活文化を、

住環境のなかに回復していきたい。

また、自然との連続性と同様に大切なのが、歴史・文化との連続性である。地域のアイデンティティの共有を可能にすることができるとともに、新たな地域の課題を乗り越えていくための手がかりを得ることもできる。

こうした生活文化ソフトを住環境に組み込んでいくためには、文化政策と住宅政策の連携が望まれる。

(5) ソーシャルミックス機能

地域が持続的に一定の健全性を保っていくためには、特定の世代や階層のみに偏る居住者構成を生み出す住宅供給は回避していく必要があり、地域内でバランスのとれた居住者構成を実現する供給システムが求められる。

家賃補助制度や定期借地権方式等を活用し、高齢者住宅・一般向け住宅・単身者向け住宅等の多様な住宅を、一体的に供給していくことが望まれる。

住棟内の住戸を多様な階層によって構成する形や、ひとつの住宅地の開発にあたって、緑地等の生活空間の一部を共有する形で、公的住宅の住棟と民間住宅の住棟を混在させるという形、あるいは特定の住宅を一定地域に集積させず既存のまちの中に分散的に配置していくという形などが考えられる。いずれにせよ自治体と住宅供給セクターが連携することで、地域の人口バランスを考慮しながら、住宅と生活支援サービスの自律的で適正な供給を促していく必要がある。

(6) 社会参加のインターフェイス機能

非営利住宅供給セクターが、地域の住宅供給に重要な役割を果たしている、北欧のデンマークやスウェーデンでは、これらの非営利住宅供給セクターの住宅供給において、住まいの管理・運営への居住者の参加と、居住者同士あるいは居住者と地域との交流の場と機会が、必ずプログラムされている。

住民自治や社会参加をサポートし、継続的に見守っていくことが、非営利の住宅供給セクターの最も重要な役割という認識のもとに、マネジメントシステムが組み立てられている。

日本では、非営利の住宅供給セクター自体が未発達であるが、今後、公的住宅供給セクターが地域の住まい・まちづくり関連のNPOと連携しながら、住民による住環境の管理・運営を継続的にサポートするシステムの構築に取り組んでいくことが望まれる。

ここに上げた、いくつかの機能に明かなように、生活者と地域との関係を再構築していくためには、生活というものの全体性を地域という枠組みで支えるための、横断的な政策の連携と再編が欠かせない要件となる。

6. 総合的住環境政策に求められる学習・情報サービス

最後に、こうした総合的住環境政策を実現していくうえで、求められる学習・情報サービスについて触れておきたい。

(1) 住まい・まちづくりの学習機会の提供

高齢化に対して、いち早く地方分権を進め、地域の実情に応じた、高齢者住宅の供給と在宅ケアシステムの構築にとりかかったデンマークでは、情報提供や学習・交流機会の提供など予防的ケアの重要性が明確に認識されている。福祉政策における、専門スタッフによる、きめこまかな予防訪問の実施などはもちろんだが、住環境の面から注目したいのは、高齢者が心身ともに健康を持続できるように、自治体の成人教育と高齢者のための住宅政策が連携した取り組みの存在である。

人生の第三期をいかに生きるかといったテーマの講座への参加を契機に、自立度の高い新しいタイプの高齢者住宅づくりのプロジェクトへと主体的な参加を促していく事例が見られる。そこでは、自治体の社会教育政策による高齢者に必要な学習機会の提供と、そこに連携して高齢者のニーズを能動的に生かしていく住宅政策の存在、それをサポートする非営利の住宅供給セクターとコーディネーターやプランナーなどの専門家の存在がある。学習と実践が、連続的・一体的にプログラムされている点に学びたい。日本では、学校教育の中で、住環境の創造・維持・管理等にかかわる住生活教育は、ほとんど行われていない。地域と生活者の関係を再構築し、住環境マネジメントに主体的に生活者が関わっていくためには、生涯学習における、住まい・まちづくりの政策的な位置付けが不可欠である。

(3) 住まい・暮らし・まちづくりの情報支援

一例だが、都市居住の推進へ住宅政策から総合的居住政策への転換を掲げる大阪市では、その拠点として、昨年(1999年)11月「大阪市立住まい情報センター」を開設した。情報によって、住むまちを実現していくための居住の支援と、住むまちとしての地域の歴史や魅力を再発見・再評価するための情報発信を大きな目的としている。

そこでの取り組みは、第一に、住まいを探す人の行動を支援すること。各種の物件情報や施策・制度情報の提供、居住関連情報の提供を通して、居住の選択可能性を幅広く示す総合的な情報支援である。

第二に、住まいに関する相談を広く受け付けることで、トラブルを未然に防ぎ、またトラブルの解決の糸口となるアドバイスを実現していくこと。第三に、具体的な住まいづくりのノウハウから歴史・文化まで、住まいや居住地に関する知識や感性を高めていくための、質の高い情報を収集し、提供していくこと。第四に、セミナーやワークショップ等を通して、住まいに関する学習や情報交流の場を提供していくことである。

的確な情報提供による、都市居住人口のバランス回復と、受動的な住まい手から能動的な住まいづくり・まちづくりの担い手への、生活者の意識や行動の転換の支援。さらに、

生活者のニーズを把握し、政策に反映させていく役割が期待される。同施設はオープン後、間断なく多くの利用者を集めており、住まいに関する情報ニーズの高さを、実証している。

今後、こうした情報センターが媒介者として有効に機能しながら、横断的な政策の連携の道を開き、地域の特性にあった自律的な住まいづくり・まちづくりが進められていくことが望まれる。

本稿で紹介した北欧の事例は、1997年秋に参加した「ヨーロッパの高齢者住宅視察」(共同住宅高齢化研究会主催)によるものです。